

# 平成28年度 第3回環境担当者研修会開催

1. 開催日時：平成28年度12月16日（金） 13:30～16:30 甲賀地区  
平成28年度12月20日（火） □13:30～16:30 南部地区
2. 会場：甲賀地区 滋賀県甲賀合同庁舎 4階 4A会議室  
南部地区 ライズヴィル都賀山（守山市浮気町）
3. 主催：滋賀県南部環境事務所、滋賀県甲賀環境事務所、湖南・甲賀環境事務所
4. 参加者数：甲賀地区 67名（会員29名、会員外30名、行政8名）  
南部地区 95名（会員52名、会員外29名、行政14名）



甲賀会場（12月16日）



南部会場（12月20日）

## 【研修内容】

- ・①大気汚染防止法について  
講師：滋賀県甲賀環境事務所 主任技師 大橋 和也氏
- ・②悪臭防止法に絡む臭気分析の実務について（実技体験含む）  
講師：夏原工業株式会社 環境サービス事業部 堤 正史氏、柴田 尚氏、久木 一弘氏



進行の堀田研修部会長（甲賀会場）



石山会長の挨拶（甲賀会場）



進行の平木研修部会長（南部会場）



石山副会長の挨拶（南部会場）

【講演の一部を紹介させていただきます】

① 大気汚染防止法の概要について



南部会場

滋賀県甲賀環境事務所 主任技師 大橋 和也氏により、大気汚染防止法の概要について法の概要を含め分かりやすく詳細に説明をいただきました。

特に大気汚染物質発生源に対する規制では、ばい煙にかかる規制でばい煙とは何か、ばい煙の発生施設・排出基準、施設に関する届出などの詳細、また揮発性有機化合物(VOC)にかかる規制、また、法令上の水銀にかかる規制、一般粉じん・特定粉じんにかかる規制などの説明がされました。

参加者からも多くの質問があり、各社関心度の高さが伺えました。



## ② 悪臭防止法に絡む臭気分析の実務について

臭気分析の実務については、夏原工業株式会社 環境サービス事業部 堤 正史氏、柴田 尚氏、久木 一弘氏から悪臭防止法の概要、及び臭気分析の実務について、実際の臭覚体験を含め具体例をもって説明をいただきました。



悪臭とは、人が感じる「嫌なにおい」「不快なにおい」があり、「いいにおい」と思われるにおいでも、強度・頻度・時間によっては、「悪臭」となることがある。「におい」には個人差、嗜好性、慣れの影響があり、ある人には「いいにおい」でも、他人には「悪臭」となり、自分が慣れてしまっていることにより、他人への迷惑に気付かないこともある。

体験では判断基準は個人差もあるが、臭いが有る、無しとの区分は参加されたほとんどの方が判別で

きたようで、何の臭いかは物の性状が分からないと判断できない難しさがあった

【最後のご挨拶】



滋賀県甲賀環境事務所 谷口所長



滋賀県南部環境事務所 川部副参事